

令和3年8月31日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

「相続・遺言及び成年後見無料相談会&勉強会」 in 小谷村

2 開催日時

令和3年8月3日（火）午後1時～午後4時

3 開催趣旨

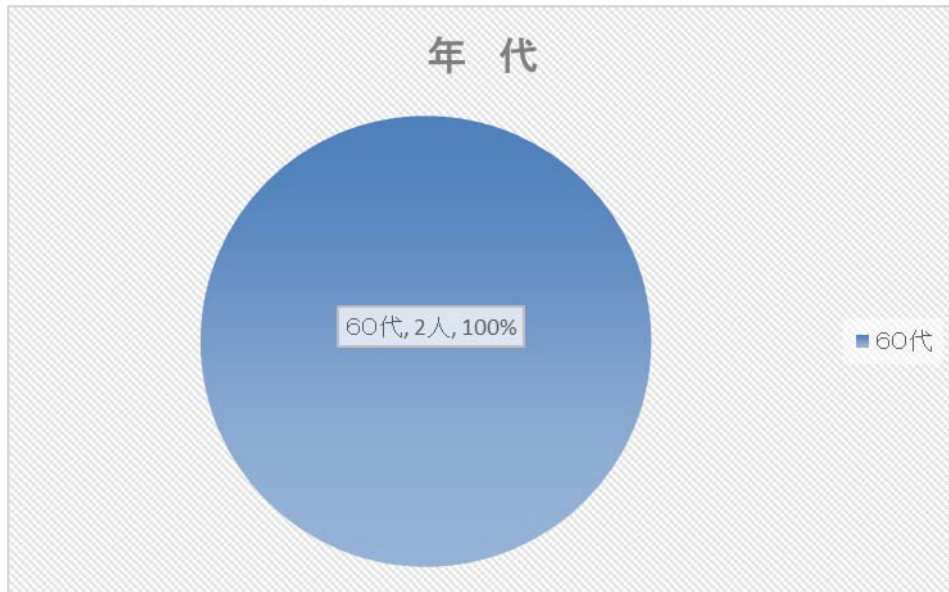
長野県司法書士会では、平日の毎日電話による無料相談を実施、また定期的に県内各地において面談による無料相談会を開催していますが、司法書士がいない地域又は最寄りの司法書士事務所まで30分を超える移動を要する地域（特に山間地）の方への法的サービスとして、出張無料相談会も開催しております。本年度は、北安曇郡小谷村にて実施しました。

なお、実施にあたっては、近年、相続に関連した相談会では、成年後見制度に関する相談も多く寄せられていることから、成年後見に取り組んでいる司法書士で組織する公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部との共催で開催しました。

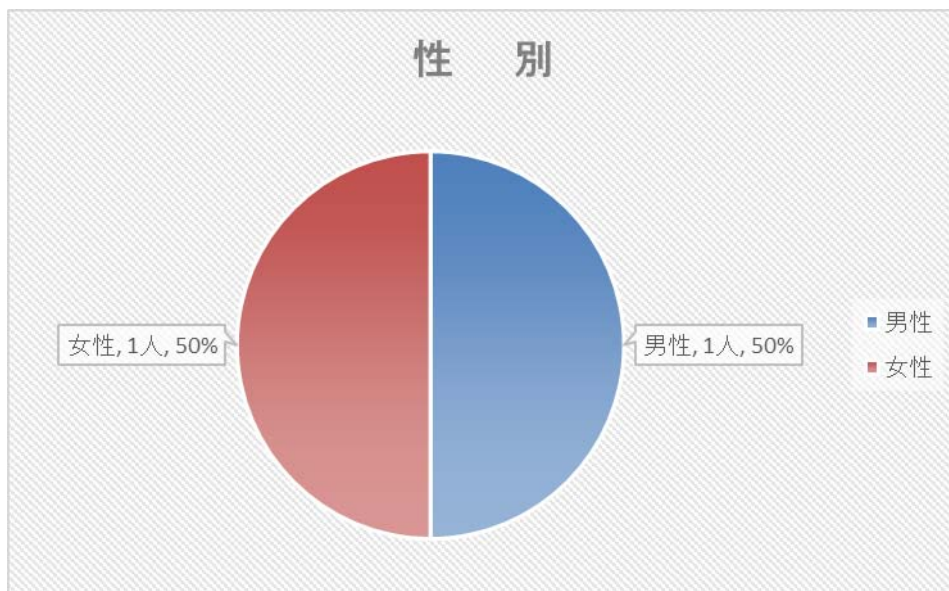
また、当日は無料相談と併せ、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部による、成年後見制度のより一層の普及を図るための勉強会を開催しました。

4 相談件数 2件

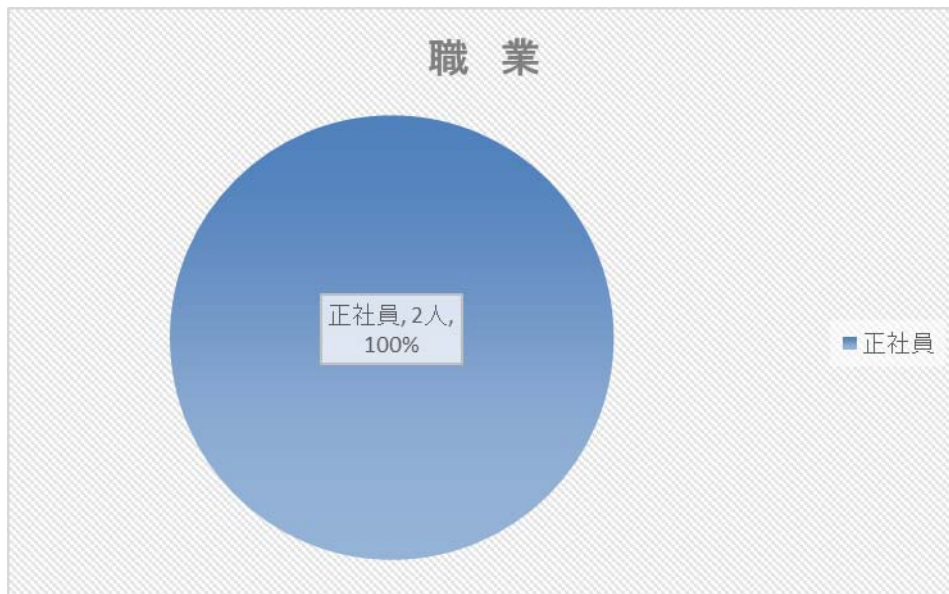
(1) 年代



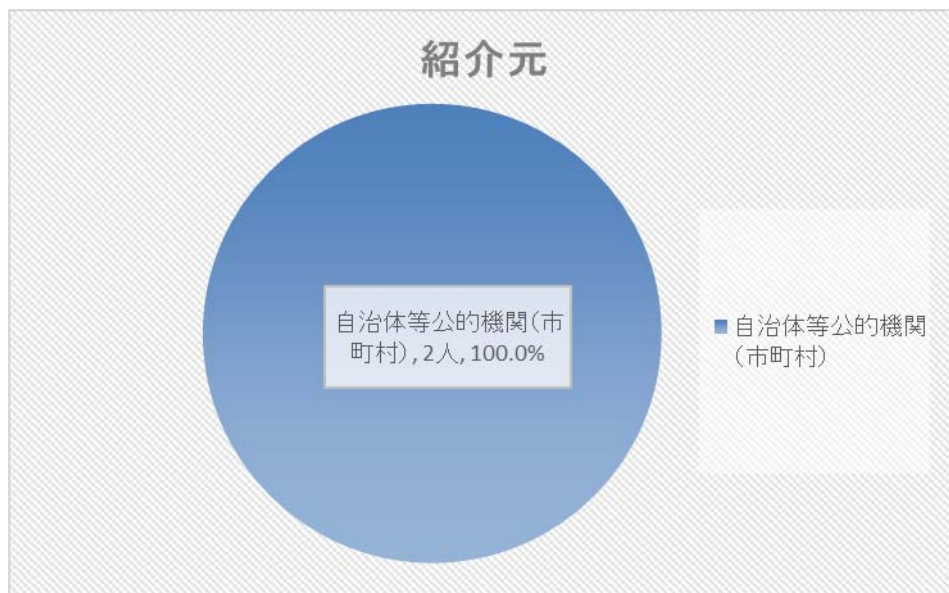
(2) 性別



(3) 職業



(4) 紹介元



5 主な相談内容

- ・突然届いた死亡した叔父さんの相続への対応について。
- ・借金がある場合の相続の仕方について。

6 勉強会参加者 4名

7 実施した感想・コメント・今後の対応

小谷村は、人口2,723人（令和3年6月30日現在）の村です。開催にあたっては、小谷村に会場をお借りするとともに広報にご協力いただきました。全面的にご協力をいただきました小谷村にこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

当日の相談件数は2件と多くはありませんでしたが、本相談会は、相談をしたいと思っていた相談者へタイムリーに相談場所を提供することが一番の目的です。相談にお越しいただいた2名の相談者へ法的サービスを提供することができましたので、開催目的を達成できたと思います。

相談内容ですが、非常に複雑であり税理士や弁護士との連携を含めた継続的なサポートが必要と感じる内容でした。司法書士だけでは対応できる内容に限界がありますので、日ごろから他士業とのネットワークの構築が重要であると感じた相談会でした。

勉強会には、4名の方に参加していただくことができました。講義終了後は、多くの質問が出されるとともに具体的な相談もなされ関心の高さがうかがわれました。

近くに相談する場所がなければ、解決へのハードルが上がります。当会は、今後も県内各地で面談による相談会を開催するとともに、電話やインターネットを使用した相談等、当会が提供する様々な相談方法を周知するための広報を行いながら県民の皆様への法的サービスの提供に努めてまいります。

7 当日の様子

